

ホップ ステップ ジャンプ・地方分権

地方分権はこのように実現される



ホップ ステップ ジャンプ・地方分権

●地方分権はこのように実現される

平成10年3月 発行

発行 **全国知事会**
〒100-0005 東京都千代田区丸ノ内3丁目8番1号
電話03-5221-0611(代表)

まんが **田代しんたろう**
制作協力 **有限会社フロッシュ**

印刷 **株式会社三州社**

どうして今地方分権なの？

21世紀に向けて
世界は急激な変化を
とげています



経済的に豊かになった日本ですが
国内の行政の仕事は増え続け
今のシステムでは
くらしに密着した行政が
むずかしくなっています



地方分権推進委員会
委員長
諸井 虔

明治時代から続く
行政の中央集権体制が
問題なのです



今こそ
国と地方の役割分担を
構成しなおす時です



国に集中した権限と財源を
地方に移譲していく
これが地方分権です



地方分権をなしとげることで
国は国際社会への対応能力を
高めることができますし
地方は国内各地域の
いろいろな問題に
的確に対応できます

そうすることで
みんさん一人ひとりが
くらしの豊かさを
実感できる社会が
実現できるのです

なるほど



地方分権でなにを変えるの？

がんじがらめの
地方行政を

なんとか
しなくちゃ



今こそ
地方分権ぞ！

国と地方の関係を
上下・主従の関係から
対等・協力の関係へ



中央主導の
縦割り行政から
地域住民本位の
総合行政へ



権限と財源が
移れば

もっと
地域の幸せに
役に立つ場所
になります

住民の
役に立つ
「役場」か

期待して
るよ



もくじ

● どうして今地方分権なの？ …… 2	● 事務・権限の移譲を積極的に …… 14
● 地方分権でなにを変えるの？ …… 3	● 必置規制を抜本的に見直し …… 18
● 地方分権推進法による地方分権の進め方 …… 4	● 国庫補助負担金をへらして地方財源を充実 …… 22
● 地方分権推進委員会とその活動 …… 5	● 分権型社会にふさわしい地方の行政体制を …… 26
● 機関委任事務制度の廃止 …… 6	● 地方分権をになう都道府県・市町村 …… 30
● 国の関与は新しいルールで …… 10	● 地方分権で真の地方自治へ前進 …… 31

必置規制を抜本的に見直し



ジャン分権清掃隊登場!

